

平成 28 年 4 月 15 日

(仮称) 千葉袖ヶ浦火力発電所 1, 2 号機建設計画に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：（株）千葉袖ヶ浦エナジー
- (2) 事業の種類： 火力発電所の設置（第 1 種事業）
- (3) 設置される発電所の原動力の種類： 汽力（石炭）
- (4) 設置される発電所の出力： 200 万キロワット（100 万キロワット×2 基）
- (5) 事業実施区域及びその面積
所在地：袖ヶ浦市中袖 3-1 他
面積：約 247 万平方メートル（陸域：約 120 万、海域：約 127 万）

3 計画段階環境配慮書

送付：平成 27 年 6 月 15 日（月）
公告：平成 27 年 6 月 16 日（火）
縦覧：平成 27 年 6 月 16 日（火）～ 7 月 15 日（水）
住民等意見提出期限：平成 27 年 7 月 15 日（水）
市町村長意見提出期限：平成 27 年 7 月 10 日（金）
⇒意見有り（袖ヶ浦市、木更津市及び市原市）
知事意見提出：平成 27 年 8 月 17 日（月）
経済産業大臣意見提出：平成 27 年 9 月 11 日（金）

4 環境影響評価方法書

送付：平成 28 年 1 月 29 日（金）
公告：平成 28 年 2 月 1 日（月）
縦覧：平成 28 年 2 月 1 日（月）～ 3 月 1 日（火）
方法書説明会：平成 28 年 2 月 11 日（木）＜袖ヶ浦市内＞
平成 28 年 2 月 16 日（火）＜袖ヶ浦市内＞
住民等意見提出期限：平成 28 年 3 月 15 日（火）⇒計 5 通提出
住民等意見見解書送付：平成 28 年 4 月 6 日（水）
市町村長意見提出期限：平成 28 年 4 月 28 日（木）
知事意見提出期限：平成 28 年 7 月 5 日（火）
経済産業大臣意見提出期限：平成 28 年 7 月 27 日（水）

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、現地調査 : 平成28年 2月19日（金）
- (2) 審議 : 平成28年 3月18日（金）
- (3) 審議 : 平成28年 4月15日（金）
- (4) 答申案審議 : 平成28年 5月27日（金）（予定）